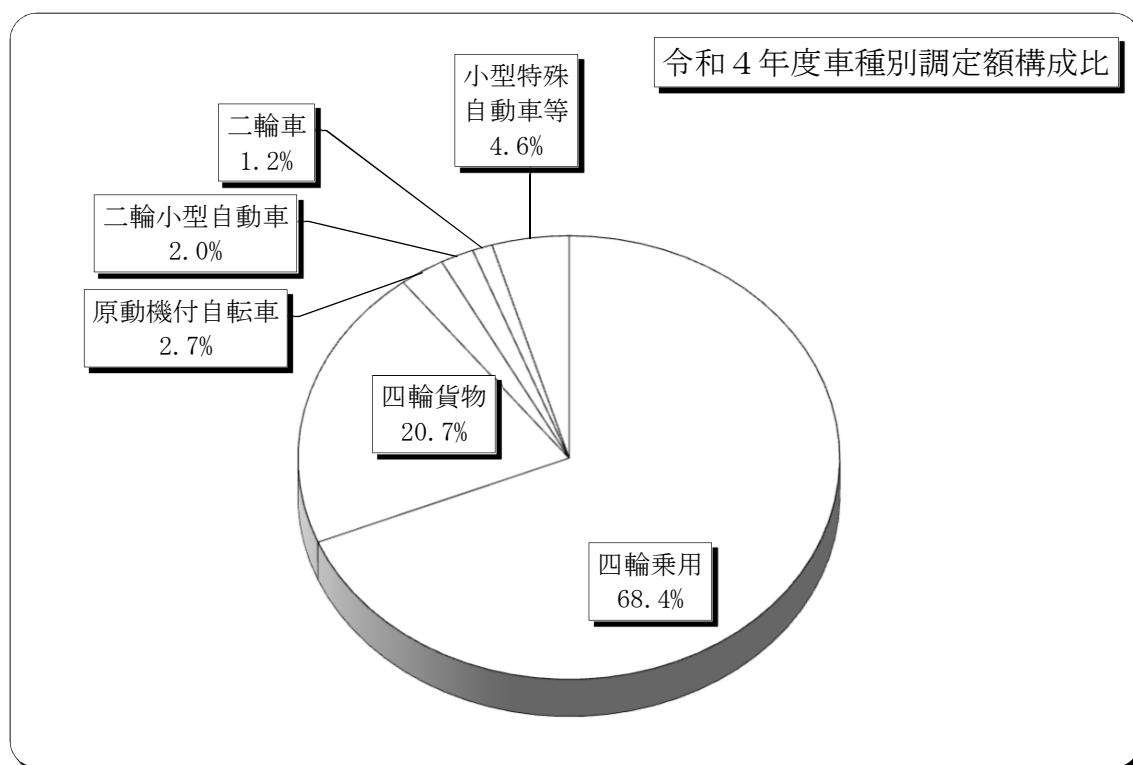


VI 諸 税

1 軽自動車税課税（種別割）の台数及び調定額の推移

車 種	年 度 区 分	2		3		4		
		台 数 (台)	調定額 (千円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	台 数 (台)	調定額 (千円)	
原動機付 自 転 車	総排気量50cc以下	2,029	4,058	1,930	3,860	1,841	3,682	
	〃 50cc超～90cc以下	201	402	204	408	212	424	
	〃 90cc超～125cc以下	323	775	344	826	391	938	
	ミニカー	60	222	63	233	69	255	
	小 計	2,613	5,457	2,541	5,327	2,513	5,299	
軽自動車 及 び 小型特殊 自 動 車	一 般	二 輪 車	621	2,236	622	2,239	639	2,300
		三 輪 車	1	5	1	5	1	5
		四 輪 乗 用	13,453	127,363	13,514	131,681	13,469	134,896
		四 輪 貨 物	7,989	39,702	8,023	40,319	8,007	40,542
	農 耕 用 特 殊 作 業 用	農 耕 用	2,328	5,587	2,326	5,582	2,354	5,650
		特 殊 作 業 用	513	3,027	535	3,157	554	3,269
		専ら雪上を走行するもの	1	4	1	4	1	4
	小 計	24,906	177,924	25,022	182,987	25,025	186,666	
二 輪 の 小 型 自 動 車		656	3,936	653	3,918	657	3,942	
合 計		28,175	187,317	28,216	192,232	28,195	195,907	

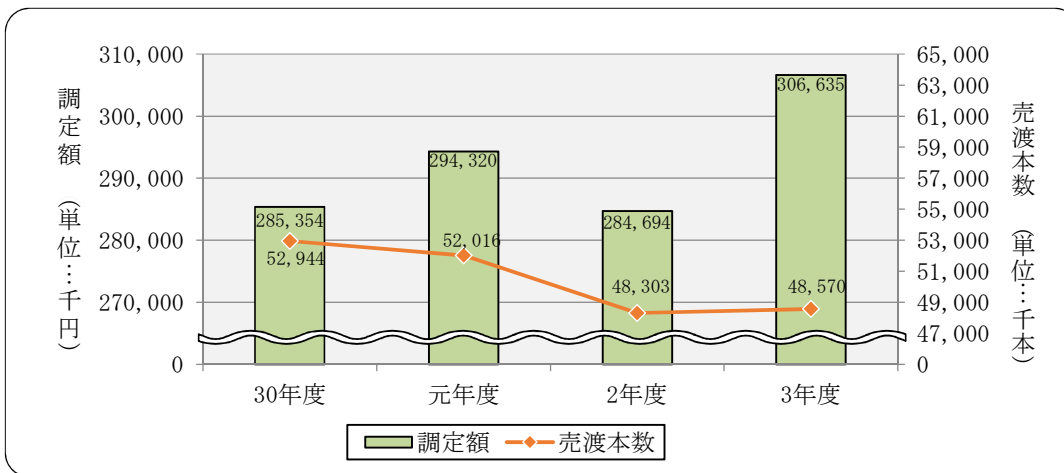
課税状況調による



2 市たばこ税の推移

区分 \ 年度	30	元	2	3
売渡本数 (本)	52,943,708	52,015,672	48,302,534	48,570,168
調定額 (円)	285,354,032	294,319,703	284,694,144	306,635,201

- ・平成22年10月1日改正 紙巻たばこ等 4,618円/1,000本 旧3級品 2,190円/1,000本
- ・平成25年 4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 2,495円/1,000本
- ・平成28年 4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 2,925円/1,000本
- ・平成29年 4月1日改正 紙巻たばこ等 5,262円/1,000本 旧3級品 3,355円/1,000本
- ・平成30年 4月1日改正 紙巻たばこ等 5,692円/1,000本 旧3級品 4,000円/1,000本
- ・令和元年10月1日改正 紙巻たばこ等 5,692円/1,000本 旧3級品 5,692円/1,000本
- ・令和2年10月1日改正 紙巻たばこ等 6,122円/1,000本 旧3級品 6,122円/1,000本
- ・令和3年10月1日改正 紙巻たばこ等 6,552円/1,000本 旧3級品 6,552円/1,000本



3 入湯税の推移

区分 \ 年度	30	元	2	3	
調定額 (円)	10,237,150	9,492,030	5,071,480	5,708,940	
入湯者数 (人)	214,723	221,156	131,450	147,747	
内訳	課税者数 (人)	202,839	205,553	125,214	140,408
	課税免除者数 (人)	11,884	15,603	6,236	7,339

- ・平成26年 4月1日改正 日帰り入湯客 : 100円/1人・回 → 50円/1人・回
- ・令和元年10月1日改正 日帰り入湯客 : 50円/1人・回 → 40円/1人・回

